

# 国有企業経営管理機構論序説

——英国公共企業体の研究——

辻 和 夫

序

- 一、公共企業体の形態と理論
- 二、英国公共企業体の現代的諸側面（以上、前号所載）
- 三、国家資本経営管理機構としての公共企業体（以下、本号所載）
- 四、総括

## 三 国家資本経営管理機構としての公共企業体

現実に見られる公共企業体は、その成立する国や、同一の国においても成立の時期の相異や産業分野の違い等によって、かなりの差異が見られる。が諸々の公共企業体を通じて一般的に認められうる共通の骨組として、公共企業体経営を政府及び議会の通常の活動から分離自立化し、独立採算の下に近代企業的な経営管理を行うこと<sup>(1)</sup>によって、「公的目的」を遂行するべく「合理化」された経営管理機構という性格が見られる。D・N・チェスターも指摘している様に、公共企業体形式を支持する者が、この公共企業形態には「公共体の公共的精神」と「私的企業の柔軟性と創意」との長所とが併有されると主張しており、W・A・ロブソンによれば「今やあらゆる

る政党が商業的、産業的性情をもつ経営を必要とする国有化産業の運営にとり、公共企業体が、その適切なる機関であると認めている<sup>(2)</sup>のも、等しく右の公共企業経営管理機構の合理化的側面に依拠しつつ、公共企業体形式を支持し主張しているのである。

こうして、公共企業体は、「国有企業<sup>(3)</sup>の管理方式に適用されるメカニズムの一つ」として成立、存在していると云われているが、一体に企業管理方式、管理機構と呼ばれるものは何を意味しているであろうか。

近代的経営管理が組織上具体的存在となるに至ったのは、云うまでもなく資本の集積と集中、生産の大規模化の時期、独占資本主義段階に入ってからであって、剰余価値生産を絶対的動機とする資本制的企業経営、すなわち個別資本循環過程の大規模化とその矛盾の激化の時期であった。

企業経営は、資本の運動と、その人格的具体化である資本家の実践との統一的具体であり、資本の循環過程における生産的、流通的諸機能の統一が、経営におけるその機能担当者に人格化され、機能分担者の組織的統一体系の、機能過程の統一において表現されている。資本の集積と集中の進行、株式会社の発生という資本制生産社会内部での、生産の社会化が進行するに伴い、所謂「所有と経営の分離」「経営の自主体化」という現象形態が生ずる。本来「資本家であるが故に産業司令官となる」資本家の企業経営職能は、資本制的協業の大規模化、生産の社会化の発展につれて、その指導管理機能の中、直接的監督機能から、ますます上層の経営管理機能までが特殊専門経営者に委任され、分化、自立化すると同時に、これら分化諸機能の体系的統一の上に、資本の集中化された終局的指導管理構造が確立される。かくて個別的諸活動指導の一般的諸機能の独占資本主義における「独自の諸形態」として、その立体的構造が現われるのである。この企業経営における独占資本支配構造の発展は、

生産の社会的性格の発展に即応するところの、企業経営と私的資本家による直接的所有との分離——現実の生産において「ブルジョアジーがいなくてもすむ、ということをしめすもの」であり、社会的生産からの「資本家そのものの駆逐」の過程——、資本制生産様式の範囲内での生産力の社会的性格の自己貫徹過程の進行を示すものである。資本制生産であるかぎり、それは専門経営者の分化機能において資本諸機能が分化表現されると同時に、これら機能組織体の集中的統一という立体的構造の構成において、資本の機能としての統一的総体をなすものである。

かかる資本機能の「主体的過程」と「客体的過程」との「過程的統一」である企業経営に内在する諸矛盾を解決しながら、経営過程の合理化、すなわち資本機能の合理的遂行を行う積極的「調整作用」として経営管理が存在する。<sup>(5)</sup>この経営管理作用が、その内部において作用しつつある資本機能の「過程的統一」が経営管理機構である、と云えよう。

およそ社会的労働が大規模に行われるところでは、個別的諸活動の組織と指導の「一般的諸機能」が必要であるが、資本の生産過程という歴史的规定の下にある社会的労働では、この一般的諸機能は資本の機能として、資本の社会的労働過程における不払労働の収奪と、その収奪としての実現、すなわち剰余価値の生産と取得の機能という独自の特徴を受けとるのであり、かくて資本の経営管理機構は、剰余価値生産と取得もしくはその発展した形態での利潤の生産と取得の諸機能の合理的遂行として過程しつつある、社会的労働の一般的統制機構の資本的に独自の立体的統一機構であると云えよう。

資本制生産様式の範囲内での、最高の生産の社会化と云われる国有企業の企業管理機構は、私的資本の場合と

同様に、社会的労働管理の一般的機構の歴史的に独自の形態であり、その被規定は国有企業の遂行する社会的労働の歴史的独自の性格に基いている。

現実の国有企業における社会的生産の諸関係は、生産手段が「本質的に資本主義の一機構であり、資本家の国家であり、観念上の総資本家」である近代資本主義国家に所有せられ、これを物的基礎とするところの、国家権力による賃労働の支配である。

階級社会の政治的・上部構造としての国家は、本来「階級支配の機関」であり、それは一定の物的生産条件の所有者と直接的生産者との直接的社会関係を基礎とし、「社会からでて、しかも社会のうゑに立ち、それからますますとおざかってゆく」ところの権力として、共同体的一般者の外見をとりながら、実質的には「もつとも勢力ある、経済的に支配する階級の国家」であるのが普通である。<sup>(7)</sup>

国家による生産手段の所有は、形式的には、社会共同体的一般者の所有、「公的所有」として、社会的生産力の私的資本制的特性の止揚であるが、実質的には、国家権力の現実的掌握者である支配階級による領有であり、生産手段は支配階級の階級的諸目的を実現する手段となっている。国有企業にとって「決定的な問題は、どういふ種類の国家が所有し管理するの、か、ということである」。<sup>(8)</sup>

生産の關係は、生産手段が誰に所有され、いかなる目的に用いられているか、により決定され、資本制生産關係は、云うまでもなく生産手段の資本家的所有を物的条件とし、剰余価値の生産もしくはその發展した形態での利潤の生産を規定的目的とするところの、賃労働の支配と収奪の關係であり、資本はこの關係の物象的表現である。生産手段の国有は、普通、社会的性格をもつ生産諸力が、私的領有との間に生ずる「矛盾の揚棄を、つまり

それら自身がその資本としての特性から解放されることを、社会的生産諸力としてのその性格が事実上承認されることを、ますますつよくせまる」ことから生ずるものであった。<sup>(9)</sup>(註)

(註) 国家企業は、遠く重商主義期においても見られ、絶対主義権力の財政的、軍事的理由から生産手段の国有が行われる場合もあったし、又、後進国の急速な資本主義的發展の道をひらく為に国家資本の形成が行われることもある。生産力の社会的性格と領有の私的形態との矛盾に起因する生産手段のブルジョア権力による国有化はエンゲルスにより「経済的進歩」としての国有として、かかる必然性に欠ける国有——ビスマルクによるプロシヤ鉄道国有にその典型を認めうるため「ビスマルク的国有」と一般に呼ばれている——と対置せられているが、今日において最も特徴的なのは、この経済的必然性に基く国有であり、それ自体、独占資本主義における「拡大再生産の客観的な一条件」として、特に独占資本の「蓄積の手段となり補強物となる」<sup>(11)</sup>ところの生産手段の国有である。

又、生産手段社会化の客観的必然性が、個々の資本家の利害のみならず、時にはこれに对立してまで「資本主義的搾取制度の維持」という「支配階級の最高の長期的利益」<sup>(12)</sup>のために行われるところの資本家階級自身の実践によって、可能性から現実性に転化する場合、国有が資本家的性格をもつのは当然である。が国有化が労働者階級の実践による場合、仮令それがいかなるものであれ、資本家階級は、国有化の具体的内容を「制限し、歪曲し、資本主義にとって有利なようにつくりあげていくことに全力をあげ」<sup>(13)</sup>、少くとも、その「長期的利益」を維持しようとする。労働者階級の主体的条件が不充分であればある程、容易に資本家階級による闘争に影響され、支配される。戦後英国における労働党の産業国有化は此の適例である。

社会の政治的上部構造としての国家は、今や直接生産過程を管理し、「資本主義的生産の一般的、外部的諸条件を維持する」のみでなく、自ら賃労働の支配と収奪とにより、社会的資本の再生産過程を価値的、素材的に補填し補強することを以て、資本主義生産の「内部的諸条件」を維持しようとするに至る。

国家資本における生産の關係は、生産手段の支配階級的所有をその物的条件として賃労働が支配され、剰余価値の生産と取得とが行われる關係である。が、ここでの剰余価値取得は、いわば階級的取得として私的個別諸資本とは異なる特殊な実現の形態、すなわち単に客觀的市場の諸条件に規制されるのみでなく、自ら制限的規制を課するという形態を通じて、生産せられた剰余価値の、支配階級間での分配的取得である。<sup>(註)</sup>

(註) この分配的取得は、国家資本の生産と流通の運動そのものにおいて行われる点で、実現せられた剰余価値—利潤の分配とも異なるし、他方、私的諸資本間の生産価格、独占価格における剰余価値再分配とも異なる。

だから、国家資本では私的諸資本と同じ意味で剰余価値の生産と取得——自己増殖——が生産における絶対的動機ではなく、生産の直接的目的は剰余価値の生産と分配的取得であつて、この目的が客觀的諸法則に規制されつつ実現されるところの、資本と労働との特殊な対立關係が表わされている。

「国有化部門は国家企業の労働者によって創り出された剰余価値を再分配する道具として機能している。」<sup>(14)</sup>

それは、あくまで剰余労働收取の資本制的形態であり、資本制的に特殊な形態なのである。かかる關係の物象的表現としての国家資本は、私的諸資本と異なる特殊な目的規定をうけた増殖価値として、生産と流通において特殊な運動を行うのであつて、その運動過程を通じて、社会的資本の再生産過程を維持し、強化すべき役割を遂行しようとする。<sup>(註)</sup>

(註) 剰余価値の分配的取得——もしくは単に「分配」とよぶ——は、生産手段の階級的所有にもとづく剰余価値取得の特殊な形態であるが、それは必ずしもここで生産せられた剰余価値の全てが、他に譲渡されるということの意味するものではなく、正に「分配」であつて、国家資本が、自己増殖を生産の絶対的動機とするのではない、ということをあらわしているに

すぎない。他方、国家資本の全てが右のごとき取得を行うのではない。国家資本のなかには、私的諸資本と同様に「営利」、すなわち自己増殖を絶対的動機として剰余価値の生産と取得を行っているものもある。

又、国家企業の形成が貸付資本の借入もしくは、旧私的株式資本の貸付資本形態への転換——英国における有債国有化の場合はこの例であろう——による場合には国家資本としての性格が単一的にはあらわれない。国家は私的貸付資本を借入れることによって、その生産における諸目的を実現しようとする為、同一の価値額が同時に貸付資本家と国家との両者にとつての資本として二重に定在し、両者にとつて資本として機能するわけであり——尤も一方では資本の没概念的形態として、他方では国家資本としてであるが——、生産された剰余価値が分割され、分割された剰余価値の一方は利子という没概念形態で分配され、他方は譲渡の形態で分配される。国家企業の借入資本利子が何らかの理由——例えば政策的赤字生産——のために他の財源、すなわち、国庫から支払われるとしても、二重の資本定在の関係には変化がなく、剰余価値分配の新たな関係が生ずるのみである。

勿論、国家資本の剰余価値生産とその分配による、社会的資本再生産の維持強化機能の遂行は、そのままの形で国家権力に代表される支配階級の意識にあるのではない。剰余価値の生産と再分配は意識されることなしに、客観的経済法則に基いて行われる。意識にあるのは「安価な生産物」「低廉なサービス」の供給ということである。C・ベットレームも云っている様に「現実には、経済政策の責任を負う人々や国有企業の指導者は、この役割（私的資本主義部門への剰余価値の移転の道具としての役割）をけっして明白に意識していない。この役割は、資本主義経済の機能を決定する客観的経済法則の作用から出ているのである」<sup>(17)</sup>

国家資本の生産における特殊な目的規定は、その投資の決定基準を私的資本と異なるものにし、その剰余価値実現の特殊な、いわば自主的制限的实现の複雑な形態を通じて再分配が行われることを規定し、かくて社会的再

生産過程の進行に一定の影響を与え、「経済法則が貫徹される方法と様式に修正をくわえる。」<sup>(18)</sup>「国有化部門の存在はいかなる形でも経済恐慌の原因を除去するものではないが、しかし、ある程度は経済恐慌の開始を促進する諸要因の影響を緩和する。それは、国有化部門における投資の決定採択は、私的部門で投資の決定に必要な条件によって定められるのではないからである。私的部門の投資が、新投資のもたらす利潤にたいする期待によって決定されるとすれば、国有化部門の投資の決定は他の経済部門（すなわち、国有化部門がつねに最低価格で奉仕せんとしている私的部門に属する企業）の拡大によって生まれた『要求』<sup>(19)</sup>により規定される。」のである。こうして国家資本は、剰余価値の生産と取得とを推進的動機として価値法則に規制されつつ運動する私的諸資本と、その生産の決定と剰余価値実現の形態において異なるところがあるとはいえ、この国家資本の運動も結局のところ価値法則に規制されている。国家資本における生産と流通が客観的経済法則に特殊に規制されることは、法則の貫徹形態における一つの変化を示すものである。<sup>(註)</sup>

（註） 国家資本、もしくはその経営組織的統一構造である国家企業は、そこにおいて剰余価値の生産が行われているかぎりそれが利潤目的生産でないと言ふ理由に基き「非資本主義的」企業として規定されることは出来ない。が他方、剰余価値生産とは、剰余価値の生産と取得とを直接的目的、内在的な規定的動機として社会的生産が行われることを意味し、かつ、資本制的生産の目的性は、個々の資本家の意識的目的において表現される資本の内的本質である。剰余価値の生産と取得と言ふ、生産の直接的な推進動機は、資本の「内的傾向」「必然的傾向」の措定者として、「内的法則」として資本の表現する生産の客観的諸関係の本質規定の条件をなしている。そして、「競争においてこの資本の内的傾向は他の資本によって課されるところの、ひとつの強制としてあらわれ……」、この「外的必然性としての内的傾向」、「実現されるその本質的規定」として「競争」という資本相互の交互作用の中で、剰余価値生産とその取得を内的な推進的動機とする自己増殖価値という資

本の「自己規定」があらわれるのである。<sup>(20)</sup>かくて、資本の生産における推進的、規定的動機であり、その内的法則であるところの、剰余価値の生産と取得が、資本家の意志、生産における「利潤目的」として、その人格的表現を受けとる。「貨幣額がそれ自体で、すなわち、その使命からみて資本であるのは、それが、その増大を目的として、支出されなければならないからにはかならない。このことが既存の価値または貨幣額についてはその使命として、その内的衝動として、傾向としてあらわれるとすれば、資本家については、すなわち、この貨幣額がこの機能をその手のなかで遂行しなければならない貨幣所有者については、それは意図として、目的としてあらわれる。」<sup>(21)</sup>（傍点はマルクスによるものである）。国家資本または国家企業の場合、賃労働の取戻という剰余労働の資本制的形態をとり乍ら、剰余価値の生産と分配という特殊な「内的傾向」「生産の目的」に規定されて、その生産と流通との統一運動を特殊に行うところの、資本制的に特殊な生産の關係が表現されている。そして、剰余価値の生産と分配の過程が、客観的経済法則に特殊に規制されながら行われるところの国家資本の運動において進行することは、経済法則の貫徹される形態に変わりを加えるものでもある。

序でに触れておくが、単に国家資本が社会的総資本の資本蓄積に奉仕している役割を論拠として、その「資本」性を云うに止まる見解や、更に此れと裏腹に資本の規定的動機と云われる剰余価値の生産が、資本制生産様式における規定的動機であって、個別資本について云われるのではない、として、国家資本の「資本」規定を一自立的資本として内的に行うのでなしに、社会的総資本との絡み合いにおけるその役割から行なおうとすることは妥当でない。各個別資本は「社会的総資本中の自立的な、いわば個別的生命を与えられた断片」<sup>(22)</sup>であり、資本規定は既に、個別資本の次元において内的に与えられるものであって、社会的総資本の運動はこの各個別資本相互の価値的、質料的相互填補の絡み合いにおいて形成されるところの、「実現される本質的規定」<sup>(23)</sup>に外ならない。個別資本と社会的総資本との区別は只、この絡み合いの運動に関連して生ずるものであって、資本の内的規定——剰余価値生産と取得もしくは、その発展した形態での利潤の生産を規定的動機とする自己増殖価値——において生ずるものではない。国家資本にとり、その客観的役割は極めて重要な意味をもっているが、し

かし、それと資本規定の問題とは一応区別すべき事柄であって、一個別資本としての国家資本は、あくまでその自立的な個別資本としての内的規定の次元においても、資本規定の可否が論ぜられねばならないであろう。

国家資本における資本機能の合理的遂行として過程するところの、社会的労働の資本制的に独自の指揮統制機構の立体が、国有企業における経営管理機構である。ここにおいても、私的諸資本におけると同様に、資本の循環過程としての資本機能の分化が、その経営における各機能分担者に人格化され、横断的な機能担当経営者の組織的分化 $\parallel$ 統一過程に表現されると共に、集積された巨大国家資本の大規模生産は、監督、調整、計画等の資本諸機能を専門経営者の断層的担当組織において遂行せしめ、国家権力の最高支配の下に、経営の立体的統一構造が形成されるのである。ところが、国家企業においては、本来行政機構であるところの官僚組織の中に企業的経営組織が組みこまれ、所謂、官庁経営の具有する官僚性として指摘される様な、経営管理機構上の内在的矛盾が存在するのが普通である。勿論、企業経営の「官僚性」といわれるものは、単に個々の経営担当者の問題としてではなく、その組織と財務とに関する経営管理機構における官僚機構の諸作用の問題として定在しておりいはば行政的官僚機構が国家企業の経営職能担当者の遂行する国家資本機能過程、すなわち、剰余価値の生産と分配の過程的統一としての国家資本運動に対して、否定的な制約を及ぼすことを排除しようとするところの、経営過程の合理化、調整として、国家資本の経営管理機構の構造的修正として、公共企業体といわれるものが形成されたのである。従って、普通に、公企業にたいする「企業性」の導入、公企業の「合理化」形態と云われている公共企業体は、国家企業経営管理に特有の諸制約を排除し、その国家資本機能の合理的遂行によって、国家資本の再生産過程を「能率化」する為の経営管理機構であり、あくまで剰余価値生産過程としての社会的労働過程管理の

「合理化」形態として、資本と労働との特殊な対立関係をあらわすものである。

公共企業体が、その日常的経営にかんしては自主的権限を与えられた専門経営者に委ねられているという「自主性」の原則も、一個別資本として運動する国家資本の機能分担者としてその企業的経営上の自主的権限を受けるのであって、当然それは生産手段所有者である国家権力が設定する最高方針としての一般的政策により、終局的支配を受けている。このことから、公共企業体の経営管理においては、国家資本の規定的動機となっている階級的要求を十分に充たしうるだけの、企業的経験と能力を備え、「資本家もしくは健全な資本主義的思想をもつ人々」<sup>(24)</sup>が、支配的役割をもつことが不可欠となるのであって、これについては私的資本における経営機能担当者の場合と異なるところはない。公共企業体経営者が、企業経営の経験と能力をもつ人々を以て構成するという「機能的構成」の原則は、単なる社会的労働の一般的管理機構ではなしに、右のような国家資本の経営機能担当者組織を確立し、直接的生産者である労働者階級の生産手段にたいする実質的支配を排除するところの「制度」に外ならない。そして、国家企業における計算的管理上の合理化形態である独立採算制は、国家資本再生産過程の価値形態利用による社会的労働統制の形態に外ならないのである。

私的資本における生産の社会的性格が発展し、「生産力の社会的性格の部分承認」<sup>(25)</sup>であるところの、株式会社、トラスト等私的独占の成長において、資本制生産の範囲内での生産の社会化が進行すると共に、ますます広い生産規模にわたって「個々の工場内での生産の社会的な組織」<sup>(26)</sup>があらわれ、資本制的な技術と計画的組織とが発展すると共に、専門経営者層に委任され執行されるところの、生産における計算と統制の管理機構において、生産の「社会的運営の機構」<sup>(27)</sup>の用意が整えられる。だがこれらは未だ、資本の労働に対する支配の機構であり

「社会的生産と資本主義的領有とのあいだの矛盾は、個々の工場内の生産の組織性と全社会における生産の無政府性とのあいだの対立として、ふたたびあらわれている」。<sup>(28)</sup> 生産が資本制内部で最高に社会化されたところの、資本主義国家企業においては、個々の生産分野の国家的独占規模で、生産の技術と計画組織が確立され、計算と統制の管理機構が、個別諸資本内での組織的生産から生産分野全体に拡大された組織的生産の範囲に互って作用し、<sup>(註)</sup> ここにおいて生産の「社会的運営の機構」<sup>メカニスム</sup>が完成した形で準備されているのである。レーニンはこれについて云っている。「前世紀七〇年代のドイツのある明敏な社会主義者は、郵便を社会主義経営の見本と呼んだ。まったくそのとおりである。今日では、郵便は、国家資本主義的独占の型に則って組織された経営である。帝国主義は、すべてのトラストをこのような型の組織に漸次に転化させている。ここでは、仕事を過重にせおわされながら、飢えている『普通の』勤労者の上に、同じブルジョアの官僚制度がのしかかっている。しかし、ここでは、社会的運営の機構がすでにできあがっている」。<sup>(29)</sup>

(註) 私的資本の領域でも、一生産分野全体にわたる完全独占組織ができあがっている場合——英国におけるユニレバー、第二次大戦迄のアメリカにおけるアルコア等のごとき——生産の社会的運営の機構に最も近づいた統制と計算の管理機構ができあがっている。それと国家独占における生産の管理機構との差異は、生産手段の所有形態上の差異にもとづく管理機能上の差異にとどまるであろう。他方において、国家企業が一生産分野内での生産部分を担当するところの一個別資本にすぎぬ場合もあり、ここでは社会的な生産の管理機構の形成過程において、右のものよりも低位の段階が見られるわけであるが、これらは、さしあたりの論点には関係がない。

既に述べたように、資本主義的国家企業は、資本主義国家による賃労働収奪の機構であり、それは資本制的関

係揚棄の「形式的手段」をそのなかにかくしているにすぎないのであり、従つて又、その生産における計算と統制の管理機構、生産の「社会的運営の機構」は眞の社会的生産運営機構の形式的準備に外ならない。これを實質的にも生産の「社会的運営の機構」たらしめるものは、国家権力の性格の変化である。資本主義国家権力に代る全人民的、社会主義的な国家権力において、はじめてこの形式上の、生産の社会的管理機構が賃労働支配の機構であることを止め、社会的生産の管理が「人間の特殊な層の特殊な機能としては消失」し、「すべての人が社会的生産を自主的に管理する」秩序への漸次的移行が開始されるのである。<sup>(註)</sup>

「……国家資本主義のもつとも具体的な例……すなわちドイツがそれである。われわれはここに、ユンケル的、ブルジョア的な帝国主義に、従属する、現代の大資本主義の技術と計画的組織との『最後の言葉』をもっている。傍点をふつて強調した言葉をすて去つて、軍事的な、ユンケル的な、ブルジョア的な、帝国主義的な国家のかわりに、おなじく国家を、だが異つた社会的類型の、異つた階級的内容の国家を、ソヴェト国家、すなわち、プロレタリア国家をおいてみたまえ。そうすれば、社会主義があたえる諸条件の全総和がえられるであらう。」<sup>(註)</sup>

(註) 勿論この過程は漸次的過程であるから、その過渡的な「一小段階」においては全人民的、社会主義的な国家権力による委託と統制を受ける経営管理執行者の特殊な層が存在する時期がある。しかし、これは既に、最終的なものへの移行を可能なたらしめる新しい社会的生産の管理機構として、それ以前のものとは質的に異なるものである。

国家資本経営管理機構の合理化形態と考えられるところの公共企業体は、いわば生産力の社会的性格の発展にもとづき、国家が生産を引き受けるに至つた段階において、本来政治的機能遂行の機構である国家に、生産管理機能遂行のための新たな機構が形成されるにさいし、行政的機構から区分されたものとして、その社会的生産管

理機構たる自己に最も即した形態で新たな公的管理機構が形づくられることを意味し、これまで資本制内部で成長してきた生産の社会的運営機構の、いわば自己貫徹形態として最高の形態においてこの機構が資本主義的生産関係のなかで準備されたものだと言えらるであらう。<sup>(註)</sup>

(註) 生産の管理機能が政治的国家的行政的機能から「区分」された機構において果されるという現象は、資本制の現象であつて、資本制的政治国家である限りこの「区分」は国家が生産を引き受けることが多い程不可避免的であらう。が社会の次の時期には、もはや単なる「区分」の段階ではなくて国家の「公的諸機能は、政治的な機能から單純な管理機能に転化する」<sup>(34)</sup>過程が始まる（傍点は筆者によるもの）

かくて、公共企業体は、資本制内部での生産の社会的運営機構の最高の準備として、私的諸資本における生産の社会的性格の発展と共に進行してきたところの、生産の組織的管理機構の成長に連続するものである、と同時に、それは終局的には価値法則に規制されながら運動する国家資本の経営管理機構であり、剰余価値の生産と分配の過程であるところの国家資本再生産過程の管理機構として、私的諸資本における管理統制の機能と同質的内容をもつものでもある。他の多くの論者と同様に、M・デイモックは公共企業体が「その具体的な形態ではかなりの差異をもつにせよ、それは社会化要素と私企業の能率的経営、獨創性と弾力性の要素を結合したものである」<sup>(35)</sup>として総括的な性格づけを与えているが、しかし、われわれは右にも述べたごとく、公共企業体が私的諸資本において発展し、準備されつつあるところの、生産の社会的運営機構のいわば資本制内部での総仕上げであり、最高の形態であるということ、従つてそれは国家資本の経営管理機構として、未だ賃労働の支配と取の機能を果すものである、と考えるし、かかる認識においてのみ、公企業への私企業的企業経営能率の導入とか、公共的所

有と私企業的經營管理との結合とか云われるところの現象の実体を把握することができると云うべきである。

- (1) D. N. Chester, British Public Services, 1948.
- (2) W. Robson, The Public Corporation in Britain, in: P. o. N. I., p. 17.
- (3) 占部都美、上掲書。
- (4) エンゲルス「空想から科学へ」マル、エン、二卷選集、第二卷一一二頁。
- (5) 山本安次郎「經營管理論」七二、七五頁。
- (6) レーニン、「国家と革命」国民文庫版、一八頁。
- (7) エンゲルス「家族、国家および私有財産の起源、二卷選集、第二卷、二一五頁。
- (8) J・クルーグマン・上掲書(訳) 一七五頁。
- (9) エンゲルス、「空想より科学へ」、マ、エ、二卷選集、第二卷、一一一頁。
- (10) K、ツイーシャング、「国家独占資本主義の若干の理論的問題」、(訳)「国家独占資本主義」三八頁。
- (11) 宇佐見誠次郎、「国家独占資本主義論」、三七頁。
- (12) P、M、スイージー、「資本主義は変わるか」、「世界」一九五八年一〇月号、二七三頁。
- (13) J・クルーグマン、上掲書(訳) 一七九頁。
- (14) C、ベットレーム、「国有化部門の役割」(訳)「国家独占資本主義」二〇四頁。
- (15) K、マルクス「資本論」青木文庫版第十分冊、五〇二頁。
- (16) 同右、四九五頁。
- (17) C、ベットレーム、上掲書、二一四頁。
- (18) K、ツイーシャング、上掲書、三三頁。

- (19) C、ベットレーム、上掲書、二一〇～二二一頁。
- (20) マルクス、「経済学批判ノート」マ、エ、選集、第九卷下、三四〇～三四一頁。
- (21) マルクス、「直接的生産過程の諸結果」マ、エ、選集、第九卷、三六一頁。
- (22) マルクス、「資本論」第七卷、四五八頁。
- (23) マルクス「経済学批判ノート」、上掲書、三四一頁。
- (24) J・クルーグマン、上掲書（訳）一八〇頁。
- (25) エンゲルス、上掲書、一一七頁。
- (26) 同右、一一〇頁。
- (27) レーニン、上掲書、七三頁。
- (28) エンゲルス、上掲書、一〇八頁。
- (29) レーニン、上掲書、七三頁。
- (30) 同 右。
- (31) 同右、一四二頁。
- (32) レーニン「帝国主義論」一三二頁。
- (33) レーニン「国家と革命」一四二頁。
- (34) エンゲルス、マ、エ、選集、第十三卷、五一～五二頁。
- (35) M Dimock, *British Public Utilities and National Development*, 1933, p. 303.

## 四 総 括

以上、本稿において主張しようとしたところは、次の諸点である。

- 一、英国公共企業体は、国家資本の経営管理機構合理化形態として、英国労働党の実践的産物であり、従って、その改良主義的な本質をもっているということ。
- 二、国家資本は生産手段の国家所有という「階級的」領有を物的基礎とし、剰余価値生産と分配を行うところの、資本制的に特殊な生産関係の物象的表現であること。
- 三、国家資本は、生産の内的目的、投資動機において私的資本と異なる特殊な側面があること。
- 四、国家資本の運動は、資本主義の客観的経済法則の作用に対し抑制的であり得るが、しかも結局においてその効果は客観的法則に制約されていること。
- 五、国家資本の表わす生産関係の特殊側面の資本家的表現が、「非資本主義企業」観であり、「低廉サービス」の供給」による「公共への奉仕」であること。
- 六、国家資本経営管理機構の合理化形態として成立した公共企業体は、それ自体、個別資本として運動しつつ右の剰余価値の生産と分配を行う国家資本機能の能率的遂行の為の機構の合理化に他ならないこと。
- 七、そして最後に、資本主義における生産の最高の社会化である国有企業の、経営管理機構の合理化されたものとして、公共企業体は、真の「生産の社会的運営の機構」<sup>メカニスム</sup>の最高の準備をなすものと云うこと。